

講演会報告

『教皇ベネディクトゥス一六世』を巡る 三島憲一氏との対話 日本のドイツ研究に関する八十箇条の論題（2）

愛知県立大学外国語学部ヨーロッパ学科ドイツ語圏専攻教授
今野 元

<承前>

63. <ラテン・アメリカ布教の評価> 三島憲一は、ラッツィンガーが「ラテン・アメリカへのヨーロッパのコロニアリズムが犯した罪についての厳しい自己反省」を述べたとするが¹²⁵、これには留保が必要である。三島が引用した箇所を注意深く読むと、なるほど末尾で「ヨーロッパ中心主義」の「馬鹿げた自信」がもたらした「破壊」への反省は出てくるものの、ヨーロッパ諸国のアメリカ進出の「祝福と呪いの決算書を作り、相互に比較することは難しい」とし、全体としては三島が期待するような「自己反省」には必ずしもなっていない。前半部分でヨーロッパ人の暴力を論じる際にも、「少なからぬ人々が[...]と考えている」、「そこまで思いつめない者でも[...]と考えている」と、他者の意見を紹介する表現をしている。なお2007年5月のラテン・アメリカ訪問では、教皇ベネディクトゥス一六世は先住民への信仰強制はなかったとして論議を呼んでいる¹²⁶。

64. <民主主義や人権への姿勢> 三島憲一は、「どこかの国の保守主義者とか[とは]まったく異なる」と日本を揶揄しつつ、ラッツィンガーがドイツ基本法を承認し、民主主義や人権を支持していることを強調する¹²⁷。これには二つの注記が必要である。第一に、ラッツィンガーは「真理」に関わる教義が自由な討論や多数決で決定されることには批判的であり、教会への民主主義導入には反対してきた¹²⁸。またラッツィンガーは、一般に「世論調査」の影響力が強すぎることに懸念を表明している。第二に、

「民主主義や人権を支持する」という行為は、民主主義や人権を（十分）支持していない勢力への攻勢を意味することがある。安倍晋三首相も中華人民共和国や朝鮮民主主義人民共和国と対決する文脈では、「自由、民主主義、法の支配、私たちが奉じる共通の価値」を世界に広めようと語っている¹²⁹。

65. <カトリック社会教説の評価> 三島憲一は、「教会の側も、時代の問題から完全に目をそむけていたわけではなかった」とし、カトリック社会教説を称讃するが¹³⁰、この態度は意外である。というのもそれはマルクス主義との競合で鍛えられ、経済的自由主義批判を介して反ユダヤ主義にもつながった発想だからである。社会教説は本来的に左派的なわけではなく、回勅「レーラム・ノウァールム」以前にも社会保守主義は新旧両宗派の思想的要素だった（例えばベルリン大聖堂説教師アドルフ・シュテッカー）。「CDUがキリスト教民主同盟、バイエルン州の姉妹党CSUがキリスト教社会同盟という名称をとったのも、その後に保守党としてこの名称を裏切る政治を露骨に推進したにせよ、当初はこのキリスト教社会理論が生きていたゆえである」としているが¹³¹、両党が「保守党」だったことは、キリスト教を裏切ったことにも、社会教説を裏切ったことにもならない（但し経済的自由主義への傾斜は裏切りと言えるかもしれない）。

66. <宗教の脱「私事」化> 三島憲一はハーバーマスの影響か、位階制的教会及び政教協力体制を批判すると同時に、ホセ・カサノヴァの「宗教の脱「私

125 三島「変貌するカトリック教会とディスクルス倫理」、58—59頁。

126 Lateinamerika Kontinent der Hoffnung, in: FAZ, Nr. 111, 14. Mai 2007, S. 1; Küng, Erlebte Menschlichkeit, S. 566.

127 三島「変貌するカトリック教会とディスクルス倫理」、60頁。

128 三島「変貌するカトリック教会とディスクルス倫理」、103頁。

129 米連邦議会演説（2015年4月29日）。

130 三島「変貌するカトリック教会とディスクルス倫理」、70—92頁。

131 三島「変貌するカトリック教会とディスクルス倫理」、74頁。

事」化」論に依拠して、米デノミネーションのようになった宗教が「下からの」社会変革の担い手になることに期待している¹³²。三島は「貧困にあえぐ見知らぬ人々への、しかも直接的でない媒介された援助」が現代のキリスト教の復権を示すものと考えたがるが¹³³、それは宗教とは無関係な、単なる道徳感情ではないのか。また三島は教皇ヨアンネス・パウルス二世やベネディクトゥス一六世の米戦争政策批判やグローバル資本主義批判を「百八十度の姿勢転換」と激賞するが¹³⁴、教皇の戦争批判や資本主義批判は最近の現象ではなく、[信徒迫害政策を取る虞のない]アメリカはヒトラー政権などよりはるかに批判しやすい相手である。三島は米司教団の「司牧書簡」（1986年）が教会内外の幅広い議論を踏まえて出されたことを「ディスクルス倫理の実践」と称揚するが¹³⁵、そうした文書が「宗教」文書と呼ぶのか。なおハーバーマスは、在住ヨーロッパのイスラム教徒にも「公共圏」での参画の契機があると見ているが、イスラム教徒の現状への考察なしに希望的抽象論を述べているだけである¹³⁶。カサノヴァの宗教復権評価は、発展途上国やアメリカの左派的潮流を世界大で一般化しようとした極論ではないか。

67. <宗教に根差した「文明の衝突」> 三島憲一は「文明の衝突」から目を背けている。「宗教の脱「私事」化」は、今日のドイツ/ヨーロッパ情勢の実情に照らせば、非西欧人のアイデンティティ強化、その反動としての西欧人のアイデンティティの強化をもたらしている。三島が慨嘆する日独ナショナリズムの復権も、そうした潮流の一環である。「宗教の脱「私事」化」を専ら反資本主義、反国家権力、平和主義運動の道義的契機のように描くのは、「リベラル左派」のみが「知的」で論じるに値するという発想の産物だろう¹³⁷。

68. <第二ヴァティカン公会議> 三島憲一はカサノヴァの宗教肯定論につなげるため、第二ヴァティカン公会議が齎したカトリック教会の「大きな変化」を一方的に強調する¹³⁸。これでは何故21世紀になって保守派枢機卿が教皇に選出されたのかが

説明できない。

69. <「教会」でなくなったカトリック教会?> 三島憲一はカトリック教会がヴェーバーのいう「教会」でなくなることに期待しているが¹³⁹、それでカトリック教会が存続し得るかという点は論じない。カトリック教会とは単なる『聖書』信奉者集団ではなく、二千年を掛けて形成された宗教文化を共有する団体である。典礼など統治構造とも結び付いた宗教文化を失ってはカトリック教会が存続し得ないというのが、ラッツィンガーの信念であった。

70. <新アリストテレス主義> 三島憲一はラッツィンガーの方針を、ハイデガーの歴史哲学と「新アリストテレス主義」との「癒着ないし野合」とする。三島の定義によれば、「新アリストテレス主義」とは「現代の国家を維持するためには、政治以前の文化的・宗教的な伝統が、共通の偉大な伝統が必要であり、そうでなければ、社会はバラバラになってしまう」とする考え方だという。三島は、ヴァティカンが人権に反対してきた歴史にラッツィンガーが「素知らぬ顔」なのを批判しつつ、彼の想定する「文化的・宗教的な伝統」が国家を超えた普遍主義的なキリスト教的=ユダヤ教的基盤であることに一定の好意を示し、ハーバーマスの「現世的普遍主義」とラッツィンガーの「神学的普遍主義」とが共鳴し合うことを「この時代の希望」と呼んで期待している¹⁴⁰。

71. <ラッツィンガーとナショナリズム> 三島憲一はラッツィンガーの「神学的普遍主義」を肯定するが、ここで二つの留保が必要である。(一)ラッツィンガーは(バイエルンやカトリック教会のアイデンデ[テ]ィディは顕示しつつ)ドイツ・アイデンティティの明示を避けるが、ナショナリズムを憎悪はしない。ラッツィンガーはドイツ史には偉大さもあったとし、「ヨーロッパ的ドイツ」を称揚したアデナウアーらに近い。(二)本人の意思とは別の問題だが、ラッツィンガーの登場はドイツの問題として扱われた。彼の上昇はドイツでは愛国心を喚起し、英大衆紙は彼をナチズムにつなげて貶めようとした。

132 三島「変貌するカトリック教会とディスクルス倫理」、78—79、85—92頁。

133 三島「変貌するカトリック教会とディスクルス倫理」、76頁。

134 三島「変貌するカトリック教会とディスクルス倫理」、92頁。

135 三島「変貌するカトリック教会とディスクルス倫理」、100—105頁。

136 ユルゲン・ハーバーマス他『公共圏に挑戦する宗教——ポスト世俗化時代における共棲のために』（岩波書店、平成26年）、181頁。

137 三島「変貌するカトリック教会とディスクルス倫理」、90—91頁。

138 三島「変貌するカトリック教会とディスクルス倫理」、82—85、93—95頁。

139 三島「変貌するカトリック教会とディスクルス倫理」、88頁。

140 三島「変貌するカトリック教会とディスクルス倫理」、110—117頁。但しラッツィンガーの議論はアリストテレスとは直接関係なく、この概念は誤解を招きかねない。

第四部 世界の変化とドイツ研究の将来

72. <西欧近代への懐疑> 西欧近代の価値が普遍的価値を自称できた背景には、20世紀半ばに至る西欧諸国の軍事的・経済的覇権があった。21世紀に入り西欧諸国は軍事[的]・経済的覇権を失いつつあり、普遍的価値の後見人として迫力不足になってきたのは否定できない。非西欧諸国は独自の政治的提案を提示できていないので、西欧的＝普遍的価値は差し当たり世界の指導原理で在り続けるが、非西欧諸国では、それどころか西欧諸国でも、近代の産物である普遍的価値が圧伏した筈の歴史的産物が部分的ながら見直されつつある。

73. <地域アイデンティティと経済・財政> グローバル化による国際分業の進展、少子高齢化による財政悪化により、各地の国や地域は「儲かる」観光や特産物販売に邁進し¹⁴¹、夫々の「らしさ」を誇張するようになり、これが政治的な反普遍主義とも共鳴している。

74. <地域アイデンティティ批判> 地域文化の主張も人種主義に、ナチズムに通じると拒絶するのは[拒絶するような]、全か無かという議論は極端である。その地域の「指導的文化」を規定しつつ、それに与しない人々にも人権を保障して温和に統合するという政策ではいけないのか。「ドイツ人」の名で犯罪を行ったことがあるからといって、何故将来に互って「ドイツ」アイデンティティを全廃しなければならないのか。当該地域とは直接関係のない普遍的価値をその地域のアイデンティティの中核に据えることは出来るのか。「ドイツ」アイデンティティを疑問視するなら、「ポーランド」、「ユダヤ」、「アイヌ」、「沖縄」といった他の地域アイデンティティも同程度に疑問視するのが論理的帰結ではないか。もし一律に地域アイデンティティを排除すると、米「リベラル」の秩序観による全世界の同質化にならないか。

75. <普遍主義への日和見主義> 普遍主義への矛盾した態度は「リベラル左派」知識人の病理現象である。一方で日独の西欧的＝普遍的価値への絶対服従を要求し、これを疑う「保守派」を排撃しつつ、他方で（特に911テロ後に何らの自己批判もないまま）西欧の普遍主義を批判し、相対主義を高唱するというのは、一貫しない論理である¹⁴²。

76. <ドイツ研究の危機> 日本のドイツ研究は、西洋近代が生んだ技術的先進知識をドイツ語圏から入れるという動機と、ドイツ語圏という一地域の有様を（しばしば愛着を持ちつつ）学ぶという動機とに支えられてきた。前者の動機は、医学、法学を先駆けとする日本学界のドイツ傾倒を惹起したが、20世紀後半に世界の学問センターがアメリカに重心を移したことで弱くなり、最近ではドイツ学界自身がドイツ語での発信に自信を失い英語化に傾く有様である。後者の動機は、ドイツ帝国の興隆を背景に、英仏とは異なるドイツの漸進的政治発展への興味を生み、大日本帝国憲法などの果実を残した。ドイツ・アイデンティティ自体の虚構視・罪悪視が徹底された結果、ドイツ[連邦共和国]の脱ドイツ化を称揚する[日本の]ドイツ研究界は自分で自分を廃止する「国鉄清算事業団」となりつつある。日本人がドイツ研究を専門的に究めるということは無意味とされ、輸入学問が止まらなくなっている。

77. <「道徳の棍棒」> 「保守派」対「リベラル左派」の二項対立を描き、前者を叩く時には「過去の克服」を動員し、後者に対しては「過去の克服」を抑制するという議論をするなら、「過去の克服」とは「保守派」を打倒するための「道徳の棍棒」でしかないと認めることになる。特定陣営への感情移入、不公平な議論は、批判を免れることが出来ない。78. <学界の同質化> 学位授与を決め、採用人事を行い、学術論文を査読し、競争資金給付を審査し、学術書を評釈するというように、学界の将来を左右する者は、自分の好き嫌いを臆面もなく公言し、論敵に沈黙を要求するのではなく、自省的な視点を持つべきである。言論の自由を脅かすのは国家権力だけではない。学界指導者が唯我独尊的な態度に出るとき、大学はイエスマンのみに継承され、思想的同質化が進んで議論が停滞し、やがては教授会から人事権が剥奪される事態が来るだろう。

79. <他者批判の作法> 多文化共生とは、自分が好まない相手とも共存するということであり、従って実現は難しい。自分が好意を寄せる「リベラル左派」に心酔し、特定の「マイノリティ」（特にユダヤ人¹⁴³）には批判的距離がなく、自分が憎悪する「保守派」の言動を封じようとするなら、「寛容の名の下に寛容が廃止される」¹⁴⁴という状況を生む。

141 三島憲一は「過去の文化の観光旅行的な見学」を揶揄している（『歴史意識の断層——理性批判と批判的理性のあいだ』（岩波書店、平成26年）、3頁。）。

142 Kenichi Mishima, Eine Moderne – viele Modernen. Zwischen normativem Leitbild, Verbrechen und Widerstand, in: West-End, 11[.] Jg. Heft 1, S. 147-162. もっとも三島は「近代の多様性」は「近代内のロジック」だと主張し、多様化をも想定に入れていた西欧近代の知的優位を指摘しているようにも見える（S. 152 f.）。

143 三島『文化とレイシズム』、9、20頁。

144 Papst Benedikt XVI., Licht der Welt, Freiburg (Br.): Herder, 2010, S. 71 f.

80. <理論家の歴史談義> 歴史学とは、事実を集積し、既存の歴史像を再検討する営みである。歴史家は日々自分が集めた事実から学び、自分のそれまでの常識を塗り替えていく。「歴史修正主義」批判なるものがあるが、従来の歴史像に修正提案がない者は、抑々歴史学者とは言えない。哲学や社会学などの学徒が、自分の図式を肯定するためだけに材料を集め、歴史叙述を展開するなら、それは知的横着というべきである。また「歴史像とは常に主観的なものでしかない」という実証史学批判も無責任な居直りに過ぎない。

<前号の訂正追加>

3. 「『保守派』ヨゼフ・ラッツィンガー」→「『保守派』としてのヨゼフ・ラッツィンガー」
 9. 「ドイツを理想視して日本を慨嘆して」→「ドイツを理想視し日本を慨嘆して」
 29. 「糾弾者」→「推進者」
 58. 「学生運動への評価」→「学生運動の評価」
 62. 「ラッツィンガーの称揚」→「ラッツィンガーの一面的称揚」／「三島も」→「三島は」
 註107 「国連決議への正当性も」→「国連決議の正当化をも」

<解説> Habermas locutus, causa finita? —日本のドイツ研究への問題提起

1. ドイツ研究との出会い

筆者のドイツ研究（事実上「ドイツ現代史研究」）との関わりは、東京大学教養学部で行われていた連続講義「ドイツ文化論」に遡る。文系・理系の学生を二十人ほど集めてLL教室で行われたこの講義では、石田勇治講師、大石紀一郎講師が世話役となり、筆者がドイツ語を習った麻生健教授を始め、北川東子教授、足立信彦助教授などが登壇した。それはドイツ語教官全員の企画ではなく、有志の企画だったらしい。筆者が参加した平成三年度当時、駒場のドイツ語教師というと森鷗外研究の小堀桂一郎教授、中世都市研究の相澤隆助教授なども有名だったが、筆者は彼らの姿を見ることはなかった。平成四年度に退官した坂井榮八郎教授がこの授業の枠内で最終講義を行ったこともあり、筆者はそれを録音テープで聞いた。この「ドイツ文化論」は、大石講師、石田助教授の主導で、興味深いものになっていたと記憶している。

「ドイツ文化論」講義の延長線上で、筆者は「ドイツ研修旅行」に参加した。これは春休み一箇月のドイツ短期留学で、ドイツ語学習の他に社会科見学や講演会を豊富に含んでおり、大石講師が中心となって隔年で駒場のあらゆる専攻の学生から参加者を選抜して行われていた。当時は学部生が休学して

海外留学をするなど考え難く、短期留学も珍しかった。この企画は一九九一年三月が第一回で、筆者は第二回の一九九三年三月に参加した。この旅行の準備のために、筆者は（法学部の授業があって参加できなかった）平成四年度後期の「ドイツ文化論」も、大石講師にお願いして録音テープで聞いた。「ドイツ研修旅行」ではプレーメンに二週間ホームステイをし、数日間の自由行動（筆者たちのグループは旧東独見学）のあと、ベルリンに一週間、ヴィーンに数日滞在した。同期の参加者（二十九名）には、和仁（旧姓杉山）かや教授（早稲田大学法学部）、松田健氏（筑摩書房）などがある。その成果報告書である『1993年東京大学ドイツ研修旅行報告書』は、東京大学にも所蔵がないらしいので、愛知県立大学長久手キャンパス図書館に一冊寄贈しておいた。

「ドイツ研修旅行」の延長線上で、筆者は他大学生との合宿「インターユニ」に参加した。一九九二年の春休みに獨協学園新甲子セミナーハウスで行われたものは初学者対象で、このとき参加していたドイツ人女子学生の指導で、社交ダンス講習があって当惑したことを記憶している。また一九九三年の夏休みに野尻湖畔の民宿で行われたものは、ドイツ語既修者を対象としていた。そこでのテーマは「Leitbilder der Moderne[:] Nation, Innovation, Revolution」で、E・ルナンの「ネーションとは何か」のドイツ語訳が配布され、「非西欧」のエスニックなネーション理解ではない、「日々の国民投票」たる「西欧」のネーション理解なるものが多文化社会に合うとして、日本人・ドイツ人の教師たちによって推奨されていたのを記憶している（「インターユニ」については公式サイトがある：<http://www.interuni.jp>（二〇一九年九月二二日閲覧））。そしてこの「インターユニ」の延長線上で、筆者は大学院に入ってから何回か「日本ドイツ学会」に参加した。

筆者は法学部に進学して政治学者になったが、隣接するこうしたドイツ研究の世界からも刺戟を受けたことには感謝している。特に「ドイツ研修旅行」が人生初の海外旅行だった筆者は、ドイツ語圏には親近感を懐くようになった。筆者が法学部で勢力を増す「理論的」な「比較政治」研究に距離を置き、ドイツ語史料に基づくドイツ政治史研究を志向するようになった背景にも、ドイツ研究の影響がある。筆者は自分が愛知県立大学外国語学部で、類似の分野の教育者となったのに、自分が先行世代から享受したのと同じだけの企画を、後続世代に提供できていない現実を恥じている。

ただそれから三十年が経過し、筆者が学生時代に懐いていた漠然たる違和感が、次第に明確な異論になってきた。そのことは、筆者はこれまでも折に触

れて述べてきたが、姫岡とし子教授（東京大学文学部）が「ロング・インタビュー」（『クリオ』No. 29（平成27年）、1-28頁）及び二〇一六年三月一九日の東京大学最終講義「私と女性史・ジェンダー史」（2019年8月21日視聴（https://www.youtube.com/watch?v=Ko_c2KE3IOA））を発売したので、それも踏まえて自分の問題意識について整理し直してみたいと思う。

ドイツ語圏の学界は厳しい世界である。筆者が世紀転換期にベルリン大学で目にした歴史学教室では、学生の鍛えられ方が尋常ではなかった。演習では単位を取るために、自分の研究報告のみならず、その内容の論文としての提出を求められる。報告とは自分の研究の報告、つまり自分なりの歴史叙述であって、他者の研究の紹介・書評ではない。学生は演習の段階からすでに文書館で未公刊文書に向き合っており、報告も全てがよいというわけではなかったが、いずれにせよ教師の前でも堂々たる語り口だった。もちろん修士論文を作成するまでに、ラテン語やギリシア語の単位も取らねばならない。修士（Magister）号を取得した者のうち、選ばれた一部だけが博士号執筆者（Doktorand）になれるが、この博士号取得の試験というのも複雑で、博士論文の研究以外の成果も出さなければならない。成功した博士論文を書いても、その先の教授資格論文に進めるのはごくわずかであり、教授資格を取得しても、終身雇用の正教授職を獲得するのは一部である。多くの博士は、文書館員など各種の（それもしばしば任期付きの）研究員、ギムナジウム教師、出版社の「編集者」（Lektor）などになって、歴史学研究的の基盤を支えている。こうして選び抜かれた歴史学者の頂点にいる大学正教授は、その卓越した雄弁さといい、その途方もない仕事量といい、誠に驚くべきものがある。

日本語圏のドイツ研究者は、こうしたドイツ語圏の学問的風土に対応できないまま、「ガラパゴス化」をしている。なるほどドイツ語を母語としない外国人がドイツ語圏の高度な知的サークルに入り込めないのはやむを得ない面もあるし、西洋人世界に非西洋人への否定的先入観があると感ずることもある。ただそうした言語障壁や人種偏見がなくなれば、日本語圏の研究者がドイツ語圏でも十分活動できるのかといえば、そういうわけでもあるまい。我々は、稽古の不足、実戦経験の欠如という現実と向き合わなければならない。筆者の院生時代、ドイツで博士号を取得する日本語圏出身者は多くなり、ドイツ語の単行本を出版する者も増えた。それは大事な一歩だったが、それでもなお日本語圏研究者の「世界的通用」（Weltgeltung）はほとんど達成できていない。

同じ非ドイツ語圏でも、例えば英語圏の歴史学者が持っている迫力は目を見張るものがある。我々の時代には、西独「ドイツ特有の道」学派を批判した「イギリス社会史派」、『ヒトラーの自発的処刑者』を書いたD・ゴールドハーゲン、『誤った戦争』を書いたN・ファーガソン、プロイセン再評価をしたC・クラークなど、直ちに独訳されドイツで大いに話題になる歴史家が、英語圏に多く現われた。同じ時期の日本語圏に、これと匹敵するドイツ史の歴史家が現れただろうか。

そもそも日本語圏の研究者には、国際的学術論争のリーダーやチャレンジャーとして戦うという情熱が乏しい。自分で史料を集めて自分の頭で考え、自分の言葉で国際的に対案を発信し、世界水準の成果を上げる研究者は、日本語圏にもたまにいるが、国内のニーズに合わないので、学界では話題にされることも少ない。若い時期にドイツで奮闘しても、帰国したのちは日本学界の流儀に順応してしまう。日本社会で好まれる「研究」スタイルとは、西欧の手法や発想を我先に翻訳し、「これぞ最新の学問的潮流なり」と講釈するという輸入学問である。常勤の大学正教授までが海外の研究文献の邦訳に邁進するというのは、まさに発展途上国的な現象である（ドイツ語圏でも注目すべき英語圏の最新研究が独訳されるが、それは大学教授の仕事ではない）。大学院生が自分独自の研究遂行を志しても、年長者が「先行研究を踏まえよ」ときつく叱責するので、ニッチャーやフォロワーに甘んじざるを得ない。そして定職に就き、年齢的にも中堅になると、人々は翻訳、書評、概説に安住し、更なる研究には及び腰になる。その反面、「海外研究者招聘」が大好きで、空港での送迎、連日の宴席、観光の案内と、至れり尽くせりの「おもてなし」を展開する。御説拝聴の場には配偶者や弟子が同席することもあり、懇親会の酒が不味くなくても困るので、異論を口にすることも憚られる。講演後の議論もなくはないが、日本側発言者にも講演者に比肩する研究実績がなければ、意見を述べても迫力が出てこない。

日本語圏ではいつも「象牙の塔」批判が喧しいが、肝心の「象牙の塔」はどこにもない。この大衆天国では、言論人こそ学者の鏡と仰がれるので、学者はマスメディアへの露出を競い、昨今ではネット発信にも熱中している。実証主義、価値中立性など偽善だ、学問とはいつも政治的なのだと居直りつつ、学者は「学問」の威信を背景に、自分の価値観を広めようとする。ドイツ研究の場合、ドイツの先例を踏まえ未熟な日本を啓蒙するという情熱が、常に研究を牽引してきた。このためドイツ研究の授業や講演では、聞き手はしばしば「先生が怖い」という印象を懐く。自分の政治信条を滔々と説き、日本社会へ

のルサンチマンを露わにする教師たちには、異論を許さぬ威圧感がある。ドイツは本当に手本なのか、日本も捨てたものではないなどと言うと、「ナショナリストだ」と叱責される。「比較不能な絶対悪」たる「ナチズム」をドイツ史評価の原点に据え、ドイツ国民国家を攻撃して欧州統合や多文化社会に喝采し、空き家の占領や市内のGraffitiを「自己表現」などとして擁護し、J・ハーバーマスの「憲法愛国主義」に感激してE・ノルテを人倫に悖る偽学者と断じ、「ドイツらしさ」「女性らしさ」を「近代」の捏造した虚構として排撃するといった論調もお馴染みである。まともに考えれば自分と同じ結論になる筈だ、正しいことは押し付けて構わないという態度で、教師が学生に臨むならば、「マイノリティ」を擁護し、「下からの」歴史学を唱道したところで、「上から」の意見の刷り込みになる。異論を提起しても歓迎されないのは明らかなので、学界に残るためには、従順さや慎重さを体得する必要がある。学界内の研究指導・論文審査・人事考査・書評が、国家権力より学問を圧迫するということもある。

ドイツ研究が政治運動の婢になっている。最新の学問的潮流なるもの——「史的唯物論」、「内政の優位」論、「グローバル・ヒストリー」、「グローバル」論、「ポストコロニアル」論、「ジェンダー」論、「公共圏」、「帝国」、「環境」、「多文化主義」、「社会構築主義」、「社会構造史」、「文化史」、「心性史」、「社会哲学」等々——を次々と追いかけて、有形無形の同質化圧力をかける研究界では、自己流を貫く学者は育たない。これまでになく「説明責任」が求められる時代、「競争的資金」獲得のため時流に順応し、申請書に流行語を散りばめるという曲学阿世が、大学人の日常となっている。元々日本には「教授資格」のようなマイスター制度もなく、業績第一の価値基準が根付いてこなかったのが、大学は常に「楽市楽座」に陥る危険性を孕んできた。文系研究の評価がきわめて主観的で、信条・性別・国籍等も「配慮」されるとなると、業績競争は成り立たない。いきおい大学教職は発想を同じくする人々で占められ、学界はドイツ特定政党の日本支部へと変貌することになる。

ドイツ研究者の先行研究理解が偏っている。「伝統史学」への嫌悪感が勝ち過ぎて、ドイツ歴史学の輸入が不均等に行われている。そもそも日本のドイツ研究界では、「伝統史学」批判はあっても、肝心の「伝統史学」は皮相的にしか受容されてこなかった。党派の嫌悪だけでなく、難解さも理由だったと思われる。いつもその時代ごとの流行を持って来たのが、日本のドイツ研究の実態である。「科学」を謳い「人民」に共感した世代、「学生叛乱」に関与した世代は、マルクス主義に親しんだ経験を有し、いまでも社会主義圏（例えばドイツ民主共和国）と

の交流を懐かしむが、そうした過去について自省しないまま、冷戦終焉後はいつの間にか米「リベラル」思想に輸入元を移している。遂にはそうした教師が、思い入れのある特定の間人集団を中心に据えて歴史を描くために、都合の良い手法を推奨し、都合の悪い手法についてはネガティブな印象を語るという光景まで現れる。なるほど個人の心情が個人の研究上の原動力となり、手法の選択に繋がってもよいだろう。だがもし、研究指導者あるいは学界指導者として、後進を前にした場で、教壇から自分の心情や政治的立場に合う手法を推奨するのだとしたら、それは公私混同、そして学問と政治との混同だろう。ドイツ歴史学界ではいまでも指導的歴史家による浩瀚な伝記研究が量産されているのに（近年のB・シュトルベルク＝リリンガーのマリア・テレジア伝、W・ジーマンのK・v・メッテルニヒ伝、J・ラトカウのM・ヴェーバー伝、R・メーリングのC・シュミット伝、P・ロンゲリヒのH・ヒムラー伝、W・ピュタのP・v・ヒンデンブルク伝、H・メラのF・J・シュトラウス伝、M・プレヒトケンのA・シュペール伝を見よ）、「ドイツ現代史」研究者は「歴史学の潮流は個人から社会・全体・構造に移った」などと強弁している。注釈版『我が闘争』（二〇一六年）のような話題となった史料の図書館所蔵もきわめて低調で、拙著より少ない有様である。

2. 三島憲一の時代——「社会哲学」による歴史叙述の制圧

このような日本のドイツ研究界で、過去三十年間その理論的牽引者として重視されてきたのが、三島憲一名誉博士である。一九四二年生まれの三島博士は、東大駒場で（本郷には進学せずに）ドイツ研究を修め、ニーチェ研究などで同助教授となったが、筆者が入学した時点ではすでに学習院大学に移っており、のち更に大阪大学、東京経済大学へと移った。三島博士は岩波書店の『世界』や『思想』などを舞台に活躍した、日本における「六八年史観」の伝道師である。三島博士の言論活動の原動力は、J・ハーバーマスの政治評論の翻訳・紹介で、「輸入代理店」と評されるほど次々と刊行している。ドイツ研究者でもドイツ語での討論がまだ難しかった当時、ドイツ語で議論ができるというのも三島博士の強みだった。駒場の「ドイツ文化論」では、H・プレスナー『遅れてきた国民』と並んで、ちょうど出たばかりの三島博士の岩波新書『戦後ドイツ』が教科書とされ、授業内容もその論調に準拠していた。

世紀転換期の日本ドイツ学会では、三島憲一博士が頻りに登壇者に選ばれ、「三島研」の様相を呈していた。二〇一一年六月二五日、朱鷺メッセ（新潟コンベンションセンター）で行われた日本ドイツ学

会の懇親会で、三島博士は開催者から促されて、乾杯の挨拶で学会創成期の逸話を披露した。それによると、創立大会に当時の東西ドイツ、エステルライヒ、シュヴァイツの四箇国大使をわざわざ呼びつけたが、公用車を連れてきた彼らを客席に向かって一礼させただけで、大して対応せずに帰らせたのだという。三島博士はそれを、国家権力の代表者たちに対する自分たち知識人の反骨武勇伝だと思っているように、筆者には思われた。この回顧談を三島博士が始めたとき、当時の理事長が列席者に、「誰か録音できない？」と尋ね回っていた光景が印象に残っている。実際「ドイツ現代史」の学界には、三島博士ほど存在感のある人材はいない。三島博士本人は歴史学に関心が薄く、「ドイツ現代史」研究に影響を及ぼす意思があるわけでもなさそうだが、「ドイツ現代史」学界の方が理論的導き手を外部に求め、三島博士の発信力に依存しているように見えた。

かく言う筆者も、三島憲一博士から学んだ多くのことには感謝している。筆者は「ドイツ文化論」講義以来、三島『戦後ドイツ』の愛読者の一人である。私の読んだ範囲では、本書は最も印象的な岩波新書の一つだと思う。というのは限定された紙面で、著者の生命力が遺憾なく披露されているからである。その印象は、筆者自身が岩波新書『マックス・ヴェーバー』（令和2年刊行予定）を執筆する際にも参考になった。「六八年史観」の解説も、日本国内への紹介という点では、一九九一年当時には先駆的だったと言えるだろう。また筆者は二〇一七年から「ドイツ人との対話」として毎年一回のインタビューを发表しているが、これは安藤英治（亀嶋庸一編・今野元訳）『回想のマックス・ウェーバー』（岩波書店、平成17年）及び三島編訳『統一ドイツを生きる—知識人は語る』（岩波書店、平成6年）を参考にしたものである。

だが筆者は、三島憲一博士の描く歴史像、あるいはその言論姿勢には違和感を懐くようになっていった。どことなく三島由紀夫を連想させる戦後無頼風の語り口、「教養市民」への否定的先入観、「歴史」「伝統」「文化」への感情的反撥、ハーバーマスやグラスへの熱狂的心酔と「保守派」の低能扱い、過激な性描写、「西欧」への喝采と「東方」への無関心、口語的な文体——これが現在のドイツ研究だと言われても御免蒙るとするのが、筆者の立場である。最も承服できないのは「歴史家論争」論で、「ナチズム」に関する罪意識を軽減させる発言をしたノルテは「発言禁止」でいいというのは、知識人の発言とも思えない。ノルテに異論があれば誰でも表明すればよいが、ノルテの口を封じるなど誰にもできないことである。また当時ノルテが示唆した「ファシズム」体制と社会主義体制との連続・連携問題は、歴史学

上看過できない重要課題の一つであり、冷戦終焉後はまた改めて議論されている。「歴史修正主義」批判というのも歴史学の否定であって、特定の白黒図式を固定化しようとする動きは、政治運動による学問の圧迫に他ならない。そこまでドイツ社会に残る「ナチズム」の残滓を排撃していながら、ナショナリズム批判の急先鋒として自分が称揚してきた論客が、実は自分の武装親衛隊員としての経歴を隠蔽していたと批判されたとき、これを擁護するということにも驚かされる。海外の研究や言論の直輸入というのも、日本国内では需要があるとはいえ、「職業としての学問」には相応しくない。ハーバーマスの世界的名声を説き、その主張に沿ったドイツ論を繰り返すという論調は、「ローマが語れば事は解決済み」（Roma locuta, causa finita）という言葉で連想させる。左派言論の日本への輸入を歓迎するドイツ人も確かにいるが、それは政治的評価であって学問的評価ではない。なお日本語・英語での討論の場でドイツ語を用いたり、英語やポーランド語の固有名詞をドイツ風に発音したりするのも不自然である。

一九九三年四月に東京大学法学部に進学した筆者は、そこで三島憲一博士に関する体験を二つした。「ドイツ研修旅行」のあと、筆者は駒場の石田助教の勧めで本郷進学後は高橋進教授に師事することになった。同年一〇月に演習が開始されたとき、ゼミ生一同がドイツについて高橋教授に何でも質問してよいという時間があった。そこで私は次のような質問をした。「現代ドイツに関しては、いつもハーバーマスらの意見が翻訳され、ノルテなどその論敵の意見は、ハーバーマスが批判的に引用したものしか見られない。ノルテらが何を考えているのか知りたいので、双方の意見を平等に読んで検討できるような文献はないか。」高橋教授は私の質問に面食らったようだったが、しばらくしてハーバーマス（三島訳）「ドイツはノーマルな国民国家になったのか」（『思想』第832号）を勧めた。筆者は意外に思ってそれを取り寄せて読んでみたが、もちろんそれはいつものハーバーマス独演会であって、論敵は彼の論旨に沿うように言及されているに過ぎない。筆者には、このときなぜ高橋教授がそう答えたのか、いまだによく分からないでいる。筆者の質問が理解できなかったのかもしれないが、恐らく双方の意見を平等に読んで検討できる文献などない、そもそも平等に扱うべきではないと思ったのだろう（三島ら編訳『過ぎ去ろうとしない過去』（人文書院）の刊行は一九九五年だった）。それでも筆者は、一九九四年春に高橋教授に大学院進学希望、研究者志望を申し出、当初は好意的に受け入れられた。だがその際、自分の問題意識を整理するべく、三島『戦後ドイツ』を批判的に考察したレポートを提出したことで、状

況が一変した。高橋教授は私のレポートについて、学問的な場で新書などを材料にし、研究文献を踏まえていないと非難した。確かに「篠原シュレ」の先行研究などを扱えば正解だったのだろうが、あいにく問題領域がまるで違うので無理である。新書を扱うのが不適切だという指摘もよく分からなかった。丸山真男『日本の思想』、川島武宜『日本人の法意識』といった岩波新書を論じることは、東大法学部でも普通だったからである。ようやく二一世紀に入って、筆者は高橋教授が三島博士と親密だったということを知り、どうやら虎の尾を踏んでいたらしいということに気付いた。

とはいえ筆者には、三島憲一博士との直接の関係はない。一九九八年にドイツ留学でフランクフルトに向かった際、偶然三島博士の一行と飛行機で一緒になったが、面識がないので話しかけはしなかった。筆者が三島博士と初めて会話を交わしたのは二〇〇五年のことで、ヴォルフガング・シュヴェントカー教授に大阪大学でのヴェーバーに関する研究会に呼ばれたときである。それ以降は二〇一三年一〇月二六日に社会思想史学会（関西学院大学上ヶ原キャンパス）で、「一九六八年」を振り返る分科会があった際、聴衆として三島博士（司会）ら登壇者の発言に疑問を呈した経験が一度あるのみである。下記の討論のあとでは、筆者は三島博士とまだお目にかかっていない。

3. 『教皇ベネディクトゥス一六世』というプロジェクト

拙著『教皇ベネディクトゥス一六世』は、日本語圏のドイツ研究への対案提示、あるいは三島『戦後ドイツ』のパロディーとして書かれた。それは以下のような点においてである。

(1) 多様なドイツ語圏文化の発掘：筆者が目を見張ったドイツ語圏文化の特徴は、地道な蓄積から生まれる緻密な議論だった。それはH・A・ヴィンクラーのようなSPD系のグループでも、H・メラーのようなCDU・CSU系のグループでも、全く変わらない。

ところが「教養市民」批判に固執する人々は、ドイツ語を基盤として数百年間蓄積されてきた知的営為を、いつも外面からのみ批判して、内容に立ち入って理解しようとしなない。視野狭窄に陥っているため、ドイツの言語・習慣・制度・固有名詞への知識が深まらず、翻訳をしても不十分なものになってしまう。そういう人々は、彼らが揶揄するゲーテ、シラー、ランケ、ビスマルク、マイネッケ、ヴィラモーヴィッツ＝メレンドルフ、ハイデガー、シュミットといった人物たちに、一体どの程度触れた経験があるのだろうか。

カトリシズムは日本のドイツ研究にとって最も縁遠い領域だろう。その領域で寵児とされ、聖職者としても活動したJ・ラッツィンガーについて研究することは、日本のドイツ研究に新境地を切り開くことを意味する。またカトリック教会を教皇や教皇庁の視点から説くことは、それを信徒、キリスト教系労働組合、慈善団体からのみ描こうとする「社会史的カトリシズム研究を補完するためにも、不可欠のものであるように思われた。

バイエルンやエステルライヒというのも日本のドイツ研究の弱点だろう。「六八年史観」は、西ベルリン、フランクフルト、ハンブルクなど大都市の左派知識人の発想であるが、ドイツ語圏の知的文化は多彩であるから、そこで表現されない側面が多く残されている。バイエルンやエステルライヒの保守派知識人の世界は、日本のドイツ研究では論じる価値なしと思われているのか、存在自体が無視されがちだった。エステルライヒ史認識に関しては、近年ではドイツ史の一部としての側面に封印をして、東欧を介した多民族的な側面のみが称揚される傾向がある。『教皇ベネディクトゥス一六世』は、そういった傾向に対抗するものとなった。

ドイツ人教皇誕生という数世紀に一度の出来事は、ドイツ研究にとっても注目すべき事件なはずだったが、日本での反応は低調だった。そうしたなか筆者は、三島博士が二〇一四年ラッツィンガー・ハーバーマス対話を翻訳したことを歓迎した。ただそこでの解説は、もちろん予想通り筆者の見解とは大いに異なるものだった。そこで筆者は、独自の立場でラッツィンガーを論じることで、三島博士のドイツ研究に対する筆者の違和感を表現しようと考えたのである。

(2) 「社会的公正」論の批判的検討：日本のドイツ研究では、「下から」という言葉が無邪気に愛用されている。「オリエント」「周縁」「マイノリティ」「サバルタン」「下から」の視点を重視し、「オクシデント」「中心」「マジョリティ」「エリート」「上から」の視点を打倒するというのは、耳心地のよい言葉である。だが何が「オリエント」で、何が「オクシデント」なのかは、実は明確ではない。女性を例に考えると、女性運動家は女性が「サバルタン」として抑圧されてきたと主張し、「下から」の反抗を呼号するが、そういう運動が一定の社会的認知を得て、彼らが大学教授となり、「下から」の歴史学を教壇から説き、学界の方向性を決めるような立場にまで就いた場合でも、彼らはなお「サバルタン」なのかは、もはや判然としなない。また大学教壇から社会における指導的地位を要求する女性たちと、常勤職獲得という意味での社会進出を志向しない、例えば家庭内で別の使命に奉仕している女性たちとの関係をどう見るか

という論点もある。女性に限らず、一般に「下から」「市民」を呼号し、「上から」「国家」に挑戦する大学教授が、自分の権力的地位に無自覚であるという光景は、日本でもドイツでもお馴染みである。同様のことはカトリック教会についても言えるのであって、聖職者は確かに中世から近世までは概ね「エリート」身分に属していたと言えそうだが、宗教改革や市民革命で守勢に立たされて以来、すでに「サバルタン」としての役割も帯びていた。現代の破戒僧や再婚者からすれば、教皇や教理省長官は抑圧者だということになるだろうが、彼らの立場で見れば、自分たちは全世界の左派知識人や政治家から総攻撃に遭う被抑圧者だということになるのかもしれない。

要するに「オリエント」と「オクシデント」、「中心」と「周縁」、「マジョリティ」と「マイノリティ」の関係は、立場によっていかようにも見えるのである。筆者のヴィンクラー演習の仲間だったマヌエル・ボルツァ教授（コンスタンツ大学）が指摘したように、「欧州のオリエント」に転落したカトリック教会を描くことは、日本のドイツ研究の観念世界を柔軟にするのには、よい材料になると思われた。

(3) 欧州人との研究交流：日本社会では十分理解されていないことだが、ローマ教皇の言動はいつも西洋を中心とする世界の注目の的なのであり、それについての研究は欧州人との対話にはよい材料となる。日常史家は無名の人々に限りない愛情を注ぐが、「マイノリティ」への固執は研究の視野を限定することになる。かつて石田助教授から教えられたことだが、研究対象にはやはりそれなりに有名なものを選ばないと、研究交流の可能性が広がらないのである。『教皇ベネディクトゥス一六世』が、筆者がドイツ語要約をローマに送っただけで、依頼も許可もしていないのに、たちまちイタリア語、スペイン語、フランス語、英語に翻訳され、インターネットで拡散されたように、この分野における欧州知識人の関心は高い。教皇研究者であればこそ、筆者は元バイエルン文相H・マイヤーとの対話の機会を得られたのである。研究交流は、他にもカトリック研究家P・ゼーヴァルトとすることができた。ドイツとの学術交流を促進するためにも、存命のドイツ人教皇を研究することは意味があったと思う。

4. 慶應義塾大学での討論

とはいえ二〇一五年に『教皇ベネディクトゥス一六世』が上梓されても、日本社会での反響が少ないため、独白で終わりがかねない状況だったが、翌年思いがけない機会が訪れた。政治思想学会の仲間である大久保健晴准教授から、二〇一六年一月に「慶應義塾大学大学院法学研究科プロジェクト科目（政治思想系）+ Quo Vadis」での拙著に関する報告を

しないかと誘いがかかったのである。同研究会に入りする三島憲一博士が、速水淑子博士の新著『トーマス・マンの政治思想——失われた市民を求めて』（創文社、平成27年）を書評した際に、懇親会の席で拙著を話題にし、「今野を呼べ」という話になり、筆者と三島博士とが共に報告することになったという。筆者はこの招待を快諾し、実現不可能と思っていた三島博士との討論の好機と位置付けた。討論会は二〇一六年五月一日に設定された。

筆者は当初、教皇ピウス九世「誤謬表」八十箇条の流儀に則って論題を並べようとした。つまり三島憲一博士あるいはハーバーマスの論題を抜粋し、当日それに筆者が論評を加えようと思ったのである。ところが実際に作成してみると、自分の意見が三島博士の意見と混在するものになってしまった。また三島博士の見立てに筆者が全て反対というわけでもなかったのも、更に複雑な構造になった。誤植のような技術的未成熟も防ぐことができなかった。

筆者はこの要綱を前日午後大久保健准教授に添付ファイルで送ったが、参加者はその内容に驚いたようである。筆者の要綱はまず慶應内部の教員・学生に送信されたが、その段階で主催者の一部が危惧を表明したらしい。当日朝に大久保健准教授から電話があり、筆者の一時間の持ち時間のうち、前半で拙著の内容を紹介することとし、後半で三島博士への問題提起をしてもよいが、この要綱は用いないよう筆者に求めた。押し問答の末、主催者はすでに学生などに送られているこの要綱をやはり研究会の場でも配布することとし、筆者は講演の前半で、拙著について勧進帳のように即興の紹介をしたあとで、後半でこの要綱も用いて幾つか質問を提起することになった。だが三島博士に要綱を事前に渡すことは飽くまでせず、筆者が短い時間内で実際に言及できたのも一部の項目に留まった。三島博士は研究会の現場で突然要綱に接したため、その内容を十分読むことができなかったと思われる。

筆者に続き三島憲一博士は、若き日に自らカトリシズムに帰依し、ラテン語の祈禱文を暗記した思い出にも触れながら、独自の事例を交えて宗教の社会的役割に期待するという趣旨の講演をしたが、意外にも拙著にはほとんど言及しなかった。その後の討論で、三島博士は筆者の要綱などを散見しながら、次のような趣旨の発言をした。「自分は学会の指導者であったことがない。」「普遍的価値は西洋の支配の道具ではなく、西洋の西洋に対する戦いだ。」「自分は激烈なハーバーマス批判をしているから、ハーバーマスの礼讃者ではない。」「ハーバーマスはマルクス主義者ではなく、その徹底した批判者だ。」「自分はウォルツァーを信奉したことなどない。」「ロックの愛好者を米文化帝国主義者とする今野の表現

[拙著126頁]は問題だ。ロックが流行ってもクラシック音楽は栄えている。」「ロックの普及で社会が変化し、自由でない文化が破壊されるなら、それは大いに結構だ。」「首相の入室時に全閣僚が起立したり、校長から生徒が卒業証書をおし戴いたりする日本の風習は問題だ。証書は握手してもらふべきだ。」「トルコ人女生徒が水泳の授業を嫌うなら配慮するべきだ。憲法に水泳をやることなど規定されていない。」「(自由という理念への懐疑に苛立って)自由はいいと思うだろう!」とはいえその場で筆者の要綱を渡された三島博士には、それをじっくり検討する暇はなく、筆者と三島博士との討論も不完全燃焼に終わった。

一つ聞き漏らした重要な論点は、どうして三島博士がカトリシズムに帰依したかというものである。というのも、いくらカトリシズムを「普遍的」価値に引き寄せて解釈するにしても、三島博士自身も認めるように、そこから外れる面を多く持っているカトリシズムよりは、プロテスタント主義や無神論の方が、三島博士には相応しいように思えるからである。筆者は次のような事情があったのではないかと推測する。(一) 天皇など日本社会の根強い地元権力に距離を置くために、何かしら強烈な非日本的権威に依拠する必要がある、それは三島にとってマルクス主義と並んでカトリシズムだった。(二) 当時は「第二ヴァチカン公会議」の印象が強く、将来のカトリック教会と「普遍的」価値との協働を信じていた。(三) 強烈な反権威主義の根源には強烈な権威主義が伏在していた。(四) 日本学界に多いプロテスタント系長老知識人たちへの反撥があった。ただこれらは筆者の単なる推測で、根拠はない。

筆者は、三島憲一博士本人が討論を避けようとしなかったことに感謝している。研究会のあとで筆者が無作法を詫びると、三島博士は「全然[問題ない]」と述べた。三島博士は、主催者が要綱使用を差し止めようとしたことは知らなかったと思われる。懇親会では筆者と三島博士とは慶應義塾大学の院生諸氏と二次会にまで行き、筆者が酌量して退散する際には、三島博士はまだ若い人たちと飲んでいた。三島博士の幾久しい御健勝、御活躍をお祈り申し上げる次第である。そして勿論、幾分の制限があったとはいえ、討論の場を提供して下さった慶應義塾大学法学部関係者各位にも深く感謝する。

5. ドイツ研究の今後:「現代史研究会」報告を契機として

日本のドイツ研究を発展させるために、我々後続世代はこれからどうすればよいだろうか。幸い小原淳教授(早稲田大学文学部)のご厚意で、二〇一九年一月二四日に「現代史研究会11月例会」(於早

稲田大学戸山キャンパス)で、平成時代の「ドイツ現代史」研究の回顧する報告を依頼されているので、そこで披露する内容の骨子を、以下に掲載して本論の結びに代える。

「世界に冠たる日本学界」のための二十一箇条の論題

1. 学問とは人類の知見の増進である。学者とは学問に従事している者をいう。

2. 従来の日本学界は、幕末維新の近代化の過程で形成されたため、人類の知見の増進より国内の啓蒙に重きを置くことが多かった。普遍的論理で競争する面がより強い理系学界とは異なり、文系学界では西洋諸国の主導性が揺るがず、日本語圏を含め非西洋はどれも受け身の体制を脱却できないでいる。日本語圏では、大学教員に学問より教育を期待する嫌いがあり、日本が経済的余裕を失ったことで、その傾向が増している。日本のドイツ研究では、過去三十年でドイツ語での研究発信も増大し、一部で優れた成果も上がっているが、まだ全体としては二番煎じの域を出ていない。また大学院進学もドイツ長期留学も就職も困難になり、新世代の学者の先細りが懸念される。

3. 将来の日本学界は、「世界に冠たる日本学界」の形成を目指すべきである。「世界に冠たる日本学界」とは、次のような条件を備えた学界を指す。(一) 日本語圏の生み出した研究成果が、世界の当該分野の研究を牽引するものであること。換言すれば、日本語圏から出た鋭い問題提起が、ドイツ史像全体に再検討を促すような強いものであること。(二) 日本語圏の研究発表の場に国外からも、招聘ではなく自分の費用で、学者が集まってくること。(三) 日本語が当該分野の国際的学術語の一つとして通用すること。(四) 外部評価に依存せず、日本語圏から主体的に世界に研究成果を発信する体制を有すること。

4. 学問の水準を決めるのは個々の学者の主体性である。学問はその成果を他者に伝達することを念頭に置いているが、その成果に直近他者の共感を得ることは必須ではない。同時代人から反響がなくても、それは彼らの理解力が足りないからかもしれない、後世の人間は同意するかもしれない。人類の知見の増進のために必要と感じる研究を、学者は黙々と、着実に進める必要がある。

5. 学者の主体性はいま危殆に瀕している。教員研究費の削減及び競争的資金の増加で、学者は外部評価をますます気にするようになってきているが、そうした渦に飲まれて学問上の主体性を失うわけにもいかない。個々の学者は自らの関心に基つき、常に多様な研究を同時並行で進め、時流に沿った課題では競争的資金を獲得し、時流に沿わない課題では手弁当

で、いずれにしても研究を進めるべきである。競争的資金を取るために自分の研究全体を時流に沿わせるのは、曲学阿世であって本末転倒である。競争的資金を取る課題が、自分にとって主要な研究課題である必要もない。

6. 輸入学問というのは教育の一環だが、それ自身は学問ではない。西洋語文献から刺戟を受ける必要性は今後もなくならないが、これまでのような依存体質は再考すべきである。大学常勤教員までが海外研究の翻訳に邁進したり、また海外研究者を中堅に至るまで次々と「招聘」したりというのは、「世界に冠たる日本学界」には相応しくない。日本側資金による「招聘」は世界的大家に限定し、懇親会を講演会前に済ませ、講演会では日本語圏からも共同報告者を立てれば、議論が活性化する。

7. 輸入学問をする際には、読者には異なる立場の比較検討の余地を残すべきである。見解が対立している領域では、双方の立場を可能な限り等距離で扱い、双方の主張を詳しく紹介する必要がある。紹介者が自分の推奨する立場を強調するあまり、自分に都合の悪い立場が受容されないよう批判的論評を付すなどの振舞をすると、読者から偏向を疑われ、説得力を失うことになる。

8. 学問的作業は通説への懐疑から始まる。白黒図式はその時代の権力状況の表現であり、その無邪気な受容は学者にとって知的怠慢である。白いとされるものが本当に白いか、黒いとされるものが本当に黒いかを疑うことで、新しい研究成果が生まれる。逆に既存の思考枠組に新しい事例を当てはめるだけの研究というのは、ただの垂流であって存在意義が薄い。思考枠組自体の変更を迫るような業績こそ、当該分野の学問を牽引するものである。先行研究に何の疑問も感じないという者は、学問に向いていない虞があるので、早期に別な職業的将来を検討する必要がある。

9. 通説への漠然たる懐疑を具体的な研究成果につなげるには、史料収集が必要である。歴史家の層が厚いドイツでも、個々の専門分野に入れば未開拓の史料は幾らでもある。また既に繰り返し利用された史料でも、別な観点から見れば新しい発見や再解釈の余地が幾らでも出てくる。史料を手に通説を再検討することで、新しい発想が生まれるのである。

10. 史料収集は事前の予想に拘ってはいけぬ。出てきた史料に沿って論旨を構築しないと強引な論理展開になる。また一つの研究のために史料収集をしていると、いつの間にか第二、第三の研究につながるような、別種の史料に遭遇する。無駄足を恐れず、いろいろな文書館で多様な文書を注文し、経験を積むべきである。思うような史料が見つからなくても、見つかった史料が読めなくても、のちの研究

に何かしらの肥やしになるはずである。

11. 学者は自分の登る山を自分で決めるべきである。分野的・手法的に興味を懐ける有名著作を自分で一つ選び、それを熟読玩味し、学習するだけでなく、批判的に乗り越える手段を考えるとよい。指導教員が上から授けた手法や価値観を無批判に踏襲すると、仮に修士論文、博士論文で高評価を受けても、独立したあとに伸びなくなる虞がある。

12. 政治的情熱は学問にとって両刃の剣である。新しい政治状況が生まれ、その時流に乗って新しい政治理念を学問に反映しようとする人々が現れ、新しい学問が生まれるということが、ドイツ語圏の学問でも繰り返されてきた。だがそうした政治的情熱は、やがて同志のみで群れ、異論派を排除するという動きを生み、やがて後続世代の知的発展を阻害することがある。学問から政治を一掃することは非現実的だが、学問が政治運動の場になることは好ましくない。

13. 「ドイツ現代史」研究で常勤職を得た者は、ドイツ近代史・近世史・中世史研究を兼務すべきである。実務志向の時流にあつて、近代史・近世史・中世史研究で職を得ることが困難になっており、近世史研究は特に人手不足である。あらゆる時代の歴史認識が深まることはドイツ史家共通の利益であり、近代以前の知識なしに「ドイツ現代史」研究はなり立たない。

14. 日本語圏のドイツ研究者は、みなドイツ研究と並行して日本研究の心得を持つべきである。日本語圏からドイツ語圏に行くと、「日本人ならドイツのことではなく日本のことを紹介して欲しい」と言われることがよくあるが、それもまた一つの交流の好機といえるから、断らないほうがいい。だがそうした要請は、ドイツ史家として期待していないという意思表示でもあるから、それを決して甘受せず、ドイツ研究も並行して披露するべきである。

15. 日本語圏在住のドイツ史研究者は、その研究で得た知見を日本史研究の世界に伝えるべきである。ドイツ史研究で行われている手法を伝達することで、日本史研究を豊かにすることができる。なかでも日独関係史・日独比較は、日本研究の中でもドイツ語能力のあるドイツ研究者が大いに開拓できる分野だろう。

16. 日本語圏の学者は、学術日本語の洗練に努め続けるべきである。言語は使用し続けないと退化していく。学術用語が本当に英語のみになると、学問は英語を使いこなす一部の人々のみに許された贅沢となり、非英語圏は英語圏の知的周縁に転落して、その知的水準も低下する。日本語圏の学会は日本語での討論を基本とし続けるべきである。討論者にドイツ語討論能力があっても、日本語圏の学会では日

本語のみを討論語にする（非日本語圏の参加者には日本語通訳を用意する）という判断もあり得る。ただ外国語の稽古のために、外国語の分科会を設けることはあってもよい。

17. 日本語圏の学者は、日本語で濃密な思考をしつつ、外国語での口頭報告及び論文刊行にも努めるべきである。特にドイツ語、英語の使用は必須だが、それ以外の言語でも試みるに越したことはない。ドイツ研究者であれば、ドイツ語に関しては自分の能力を鍛えるべきだろうが、それ以外の言語は業者頼みということでもよいだろう。

18. 個人研究と共同研究とは適度に共存すべきである。共同研究は同質の仲間を集めれば馴れ合いになり、異質な人材を集めれば崩壊するので、運営が難しい。文系学問の場合、偉大な業績はやはり主体的な個人から生まれるものである。とはいえ共同研究が、個人学者の堅くなった頭を柔軟にし、力の結集で大きな効果を発揮することもあり得る。

19. 大学において「学恩に報いる」とは、出藍の誉を成し遂げることである。恩師の手法や価値観を踏襲し、その思い出に浸る者には、恩師の縮小再生産に陥っていく。それは表面的には報恩でも、実質的には忘恩である。

20. 指導教員を選ぶ際には、同分野の大家を避けるべきである。指導教員が同じ対象を分析する先行研究者だと、弟子は伸び伸びと議論できないことがある。自分の進行中の研究を弟子の前でも披露できる安定性の持ち主で、多くの優秀な弟子を集めているが、弟子を手法や価値観で差別せず、自由な研究をさせてくれるという人物が、指導教員には最適である。

21. 学問は学者の活動の氷山の一角である。幅広い領域で旺盛な好奇心を持ち、ドイツ語圏内外に友人を有した上で、初めて豊かな発想が生まれ、そこから研究業績のヒントも得られる。ドイツ研究者がドイツ語圏に滞在し、純粋に研究活動だけをするということになると、やがて知の泉は枯渇し、肝心の執筆も行き詰まる。